

学校だより12月号



寺尾小だより



<学校教育目標> 「自ら進んで 学ぶ子 仲よくする子 きたえる子」
<12月の生活目標> 「みんなのために進んで仕事をしよう」

川越市立寺尾小学校
令和5年12月

令和5年、2023年、そして長いと思っていた2学期も、残すところあとひと月となりました。暑かった8月末から始まり、残暑が続いた2学期。子どもたちは、学習、運動に日々励んできました。現在は、体育の学習で持久走に取り組み、朝や業間休みには自主的に運動場を走る姿が見られます。今年度から持久走大会がなくなって、残念に思われている方もいらっしゃると思います。現在、かけ足・持久走は「体づくり運動」の領域として位置づけられ、「自己の体力に応じて目標を設定して走る楽しさを味わわせる」ことを目的にしています。競争ではなく、一人一人が自分のめあてに向けて取り組むことを大事にしたいと考えております。(詳細は後述)何卒、ご理解の程、宜しくお願いいたします。

さて、11月末から12月初旬は、1年で最も日の暮れるのが早くなっています。日の入り時刻は16時27、28分(埼玉県)です。12月中旬を過ぎると少しずつ遅くなります。日の出時刻は12月末から1月初旬が一番遅い(6時51、52分)ので、約一か月のずれがあります。川越市の防災行政無線は現在16時です。今は、ちょうど帰宅を促す良い時間になっています。しかし、夕焼けチャイムが守れない、夕焼けチャイムは早すぎるなどのご意見もあります。子供の安全を第一に検討してまいりますので、宜しくお願いいたします。

人権週間 (12月4日～10日) 法務省 HP 参照

昭和23年12月10日に、国際連合の総会で「世界人権宣言」(基本的人権尊重の原則を定めたもの)が採択され、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。日本では、法務省の人権擁護機関が人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、昭和24年から毎年、人権啓発活動を特に強化して行っています。

いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことでなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

11月の保護者会では、2年生以上で人権教育を意図した授業を行ないました。道徳の学習では話し合いの様子などご覧いただけだと思います。学校における人権教育は、教育活動全体で行われるものです。日常的に「人を大切にする心」を育てたいと考えております。12月のお話朝会では「いじめの矢」の話をしました。①「机やノートに落書き」をするなどいやがらせの矢 ② 失敗や人と違うことを「笑ったり言ったりする」からかいの矢 ③「ねえねえ、〇〇ちゃんとは話すのを止めよう」とその人が来たら急におしゃべりをやめたり、一人ぼっちにしたりする無視や仲間はずれの矢 ④遊ぶふりをして「たたいたり蹴ったり」する暴力の矢 ⑤「死ね」「よわむし」「きもい」などの悪口や言葉の暴力の矢 ⑥「しゃべり方や動き方を真似する」からかいの矢。いじめられた人の心に矢が刺さり、その矢は抜けても跡が心に残ります。「いじめはいけない」と子どもたちは分かっています。でも、「人を大切にする」ことを本当に理解していないと知らぬ間にいじめをしてしまうことがあります。そうならないようにするための一つが人権教育です。

1年生の教室の前の花壇と鉢植えにパンジーが植えられています。今年度「人権の花運動」の対象校となりました。昭和57年度から実施している啓発活動で、子どもたちが協力し育てることによって、命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。

